



【給付金】住民税均等割非課税世帯等の方へ

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の受給には手続きが必要です。

■対象

基準日（令和5年6月1日）において次のいずれかに該当する世帯

- ①住民税均等割非課税世帯…世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯
- ②家計急変世帯…令和5年1月以降、予期せず家計が急変して収入が減少し、令和5年度住民税均等割が課税されている世帯全員のそれぞれの年収見込額が、住民税均等割非課税相当水準以下の世帯

■給付額

1世帯当たり3万円 ※1世帯1回限り、①②の重複受給はできません。

【住民税均等割非課税世帯について】

対象と思われる世帯へ『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要件確認書』を6月下旬頃に発送予定です。同封の記入例を参考に対象要件に合致することを確認し、同封した返信用封筒で『確認書』を返信してください。

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外となります。

▽申請期限 7月3日（月）～9月29日（金）必着

【家計急変世帯について】

▽住民税均等割非課税相当水準以下の判定方法

- ・令和5年1月以降の任意の1か月の収入（給与、事業、不動産、年金）を年収にして換算します。※非課税の公的年金等収入（遺族・障害年金など）は含みません。
- ・収入で要件を満たさない場合は、1年間の所得で判定します。
※令和5年分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票等の写しが必要です。
- ・申請時点の世帯状況で、申請した年度の住民税均等割非課税が課税されている世帯全員のそれぞれの収入（所得）について判定します。

▽申請方法 福祉課窓口または町ホームページから申請書等をダウンロードし、必要書類と併せて提出してください。

▽申請期限 7月24日（月）～9月29日（金）必着

※DV被害者等で、他市町村から住民票を移さずに本町にお住まいの方については、本町で申請を受け付けることができる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



マスクの着用について

新型コロナウイルス感染症は、5類感染症になりました。感染対策は、個人・事業主の判断に委ねられることとなります。ただし、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、次のような場合はマスクを着用しましょう。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ○医療機関を受診する時 | ○医療機関・高齢者施設等を訪れる時 |
| ○混雑した電車やバスに乗車する時 | |

なお、事業主の判断でマスクの着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります。引き続き、「手洗い等の手指衛生」、「換気」、「密接・密集・密閉の回避」、「人と人との距離の確保」等の基本的感染対策に努めましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



役場庁舎内のキオスク端末から証明書が取得可能です

令和5年4月3日から庁舎内にキオスク端末が設置されました。

マイナンバーカードを利用した公的証明書の取得が可能になりますのでご利用ください。

■利用可能時間 平日8:30～17:15（毎週水曜日～19:00）

■取得できる証明書

種類	手数料	対象者	取得できる人
住民票の写し	300円	大子町に住民登録のある方	本人および本人と同一世帯の方
印鑑登録証明書	300円	大子町で印鑑登録している方	本人のみ
戸籍証明書(※1)	450円	大子町に本籍のある方	本人および本人と同一戸籍に記載されている
戸籍の附票の写し(※1)	300円		
課税（非課税） 所得証明書（※2）	300円	大子町に住民登録および課税 情報がある方	本人のみ

※1 町外にお住まいの方で本籍が大子町にある方は、事前登録をすることで戸籍証明書の取得が可能です。

※2 現年度の課税と前年分の所得等を証明します。過年度分は取得できません。

この公的証明書は、役場庁舎以外にも全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末からも取得できます。

■利用可能時間 6:30～23:00（12月29日～1月3日を除く）

■サービスが利用できる店舗 ※マルチコピー機が設置されている店舗に限る。

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコマート、ミニストップ等

※暗証番号を忘れてしまった場合や、暗証番号を連続3回間違えるとご利用できません。ご利用できない場合は、本人がマイナンバーカードを持って、町民課窓口へお越しください。

※メンテナンス等のため、急遽利用できない場合があります。ご了承ください。

※一度取得した証明書の交換や返金はできませんのでご注意ください。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

個人番号

マイナンバーカード（個人番号カード）の臨時申請受付

大子町に住民登録されている方を対象に、下記日程でマイナンバーカード関係の対応を行います。令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請した方を対象としたマイナポイントの申請期限は、令和5年9月末まで延長となりました。申請期限間際は窓口の混雑が予想されますので、マイナンバーカードは余裕をもってお受け取りください。また、マイナポイントのご案内については、申請期限の9月に入ると受付システムの混雑により役場でのマイナポイント申請サポートができない場合があります。検討している方は早めの申請をお願いします。

■休日の受付日時 7月9日（日）、8月13日（日） 9:00～12:00 ■受付場所 町民課

■申請・受取方法

- 申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合
 - ・持参するもの 申請時：(※)Aを2点またはAとBを各1点+通知カード
- 申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合
 - ・持参するもの 申請時：(※)AまたはBを1点
 - 受取時：(※)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

※電子証明書の更新は、マイナンバーカードおよび暗証番号が必要です。

※平日の受付時間は、8:30～17:15（水曜日は19:00まで）です。

※日曜日（9:00～12:00）の臨時窓口では、住民票等の証明書の発行や住所異動は行っていません。

※マイナンバーカードの代理交付には、要件がありますので町民課へご確認ください（当日の都合や学校および仕事（長期出張等は除く。）等は該当しません。）。

本人確認書類（※）	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



【下金沢郵便局・上小川郵便局】 令和5年6月9日から住民票等の申請・交付を開始

地域に根ざした行政サービスおよび住民の利便性の向上を目的に、現在取り扱いを行っている町内5郵便局窓口新たに2郵便局窓口を加え、町内7郵便局で公的証明書交付等の役場窓口業務の一部事務を取り扱います。

■取扱郵便局

大子郵便局、大子池田郵便局、大子佐原郵便局、町付郵便局、生瀬郵便局、下金沢郵便局、上小川郵便局

■取扱日および時間

月曜日から金曜日まで 9:00～17:00 ※祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は休業

■取扱業務

1 公的証明書の交付事務

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| (1) 戸籍全部事項証明書または個人事項証明書 | (2) 戸籍の附票の写し（全部・一部） |
| (3) 除籍全部事項証明書または個人事項証明書 | (4) 改製原戸籍謄本（抄）本 |
| (5) 住民票の写し（除票を除く） | (6) 印鑑登録証明書 |
| (7) 軽自動車税納税証明書（継続検査用） | |

2 公的証明書以外の事務

- | | |
|--|--------------------|
| (1) 国民健康保険負担限度額認定および被保険者証再交付申請書の受付 | |
| (2) 後期高齢者医療制度負担限度額認定および被保険者証再交付申請書の受付 | |
| (3) 介護保険の要介護（要支援）認定更新、負担限度額認定、高額介護（予防）サービス費、被保険者証再交付申請書の受付 | |
| (4) 児童手当消滅等申請書類の交付 | (5) 精神保健福祉手帳申請書の交付 |
| (6) 身体障がい者手帳申請書の交付 | (7) 療育手帳申請書の交付 |
| (8) 医療福祉費制度申請書の受付 | |

3 その他

- 請求の際には、本人確認のできる証明書類が必要となる事務があります。
※マイナンバーカード、運転免許証等顔写真入りの証明書類以外は、2点必要になります。
- 2-(5)から(7)に関しては、交付を受ける前に、福祉課社会福祉担当にお問い合わせください。

問合せ 町民課 TEL 72-1112 税務課 TEL 72-1116 福祉課 TEL 72-1117



「大子町しあわせ+（プラス）商品券」の発行について

原油価格・物価高騰の影響を受けている町民の皆さんと事業者の皆さんへの支援策として、全町民を対象に、町内の取扱店舗で使用できる「大子町しあわせ+商品券」を配布します。「大子町しあわせ+商品券」は、町民の皆さんが使用した商品券を取扱店舗が換金する際に、商品券の額に10%上乘せした金額を町からお支払いすることで、地域経済を応援する事業です。

■対象者

- 令和5年6月8日時点において大子町の住民基本台帳に登録されている方
- 令和5年6月9日から令和6年1月31日までに出生の届出がされた新生児で、出生日において町の住民基本台帳に登録されている方

■商品券の額

1人当たり3,000円（500円券6枚）

■配布時期

7月下旬

■配布方法

世帯主あてに世帯員分の商品券を郵送します。

■使用期間

令和5年8月1日（火）～令和6年1月31日（水） 6か月間

■取扱店舗

現在、大子町商工会において取扱店舗の募集を行っています。
取り扱いを希望する事業者の方は、大子町商工会にお申し込みください。

問合せ 観光商工課観光商工担当 TEL 72-1138 大子町商工会 TEL 72-0191



「ふるさと大子応援寄附金」返礼品提供事業者を募集します

ふるさと大子応援寄附金（ふるさと納税）の促進と町の特産品等のPRや販路拡大による地域経済の活性化を目的に、町にふるさと大子応援寄附金を寄附された方に対し返礼品として贈呈する特産品等を提供していただける事業者を募集します。

なお、現在、町では、「ふるさとチョイス」、「ふるなび」、「楽天ふるさと納税」、「au PAYふるさと納税」、「ふるさとプレミアム」、「モンベルふるさと納税」および「JREモールふるさと納税」の7つのポータルサイトにより、ふるさと大子応援寄附金の募集を行っています。昨年度は、1,323件、3,966万円の寄附をいただきました。

■事業者のメリットについて

- ・寄附者に返礼品を送付することにより、販路の拡大が期待できます。
- ・ふるさと納税サイトに特産品名や事業者名が掲載されるので、全国にPRすることができます。
- ・返礼品の代金、送料およびポータルサイトへの掲載料はすべて町が負担します。

■返礼品について

- ・返礼品として登録するには、総務省が定める地場産品基準（町内で生産されたものであること、町内で原材料の主要な部分が生産されたものであること等）のいずれかを満たしていることが必要です。基準の詳細については、財政課にお問い合わせください。
- ・金額に上限はありません。
- ・数量限定または期間限定での掲載も可能です。
- ・定期便コースでの登録も可能です。

■申込み

申し込みを希望する事業者の方は、財政課契約管財担当にご連絡ください。

問合せ 財政課契約管財担当 TEL 72-1119



観光先進地「NIPPONIA 秩父 門前町」視察ツアー参加者募集！

経済産業省関東経済産業局との連携事業として、町内事業者の皆さんを対象に、観光先進地「NIPPONIA 秩父 門前町」への視察ツアーを実施します。ぜひお申し込みください！

■視察先 NIPPONIA 秩父 門前町（埼玉県秩父市宮側町17-5（MARUJU棟））

秩父の町中にある古民家や登録有形文化財をリノベーションした分散型ホテル。併設されたレストラン「Restaurant MARUJU」では、地元の旬の食材を使った料理を提供している。

■期日 7月18日（火）

■行程（予定）

8:00 常陸大子駅前 発 → 12:00 NIPPONIA 秩父 門前町 着 → 昼食、視察 →
15:00 NIPPONIA 秩父 門前町 発 → 19:00 常陸大子駅前 着
※行程は確定し次第、参加申込者にお知らせします。
※移動は貸し切りバスを使用します。
※集合・解散場所は常陸大子駅前です。

■対象者 町内の事業者（経営者、従業員）

■参加費 無料

■定員 15人程度（各社2人まで。申し込み多数の場合、1人までとする可能性があります。先着順）

■申込み 7月4日（火）までに大子町商工会（TEL 72-0191）へお申し込みください。

■その他 平服でご参加ください。

問合せ 観光商工課観光商工担当 TEL 72-1138 大子町商工会 TEL 72-0191



麻しん（はしか）にご注意ください！

麻しん（はしか）については、現在、海外における流行が報告されており、今般、国内においても、海外からの感染事例が報告されています。今後、国内における感染の増加が懸念されます。予防接種は感染予防として最も有効な手段であることから、きちんと予防接種を受けましょう。定期予防接種対象者で、まだ接種が済んでいないお子さんの保護者は、母子健康手帳予防接種記録を確認の上、県内の医療機関で接種してください。予診票が届いていない方または予診票を紛失してしまった方は、健康増進課にご連絡ください。

定期予防接種	標準的な年齢・回数
麻しん・風しん混合（MR）	1歳～2歳未満 1回 5歳～7歳未満の者で小学校就学前の1年間に1回

また、海外に渡航する予定がある方は、下記のことにご注意しましょう。

■海外渡航前の注意事項

- ・ウェブサイト等を参考に、渡航先の麻しんの流行状況を確認する。
- ・母子保健手帳などを確認し、過去の麻しんに対する予防接種歴、り患歴を確認する。
- ・過去2回接種した記録がない場合は、渡航前に予防接種を受けることを検討する。
- ・麻しんのり患歴やワクチン接種歴が不明な場合は、抗体検査を受けることを検討する。

■麻しんの流行がみられる地域に渡航後の注意事項

- ・渡航後、帰国後2週間程度は麻しん発症の可能性も考慮して健康状態に注意する。
- ・発熱や咳そう、鼻水、眼の充血、全身の発しん等の症状が見られた場合は、医療機関に受診すること。また受診時には、医療機関に麻しんの可能性について伝達する。
- ・医療機関を受診する際は、受診する前に電話連絡を行い、医療機関の指示に従うとともに、可能な限り公共交通機関を用いることなく受診すること。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



令和5年度 保健師、助産師、看護師、准看護師および歯科衛生士 修学資金貸与のご案内

町内における看護職等の不足解消を図るため、修学後、町内で保健師、助産師、看護師、准看護師および歯科衛生士の業務に従事する方に修学資金を貸与します。

■対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師および歯科衛生士の資格取得のために、学校または養成所に在学中の方

■貸与額 月額7万円

■申込み 大子町役場健康増進課（保健センター内）
※修学資金貸与申請書（様式第1号）、養成施設の長の推薦書は、町ホームページからダウンロードできるほか、健康増進課窓口にあります。

■その他

- ・この修学資金以外の修学資金、これに準ずる資金の貸与をすでに受けている、または受ける見込みがある方は申請できません。
- ・養成施設を卒業した日から、2年以内に保健師等の資格を取得し、速やかに町内医療機関等においてその業務に従事してもらいます。
- ・修学資金の返還免除とならなかった場合は、町規定により修学資金を返還してもらいます。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



大子町水田防除協議会からのお知らせ

大子町水田防除協議会では、2日間にわたりラジコンヘリコプターによる水稲病虫害防除の実施を予定しています。早朝からの実施となりますが、ご理解とご協力をお願いします。

■日時 8月2日（水）～8月3日（木） 5:00～11:00

■その他 天候等により日程が変更になることがあります。

問合せ 大子町水田防除協議会（JA常陸大子営農センター内） TEL 72-1191



第52回 大子町芸術祭

作品・出演者大募集！！



「大子町芸術祭」は、昭和47年から開催している町民総参加の芸術文化の祭典です。
この芸術祭では作品展示のほか、音楽・芸能発表を通して、町民の皆さんへ日ごろの文化活動の成果発表の場と鑑賞の機会を幅広く提供しています。奮ってご応募ください！！

✿募集部門および種目✿

- 美術展 日本画（水墨画を含む）、洋画（版画を含む）、デザイン、彫刻、立体造形（人物、動物、仏像、能面、その他彫刻）、工芸（漆工芸・革工芸・陶芸・七宝焼き・硯・パッチワーク・押し絵・押し花・模型・その他工芸）、写真、書、団体（学校、社会福祉施設等）
- 文芸展 俳句・短歌
- 盆栽展
- 生け花展
- お茶席
- 音楽祭 合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、軽音楽、その他
- 芸能祭 日本舞踊、民謡、民舞、吟詠、剣詩舞、歌謡曲、伝統芸能、その他

✿会期✿

- 美術展・文芸展・盆栽展・生け花展
10月28日（土）～11月2日（木）
9：00～19：00
**※全作品11月2日（木）のみ
展示は15：00まで**
- お茶席
10月29日（日）・11月2日（木）
10：00～15：00
- 音楽祭
10月29日（日）9：45～
- 芸能祭
11月 4日（土）9：45～
※開催内容が変更になる場合があります。

✿応募できる方✿

- 原則として、次に掲げる方とします。
- ・町内にお住まいの方
 - ・町内に事務所のある団体
 - ・町内の事務所に通勤する方
 - ・町内の学校に通学する方
 - ・大子町出身者



✿会場✿

- 第1会場 リフレッシュセンター（美術展・文芸展・盆栽展・生け花展・お茶席）
- 第2会場 中央公民館講堂（美術展（団体））
- 第3会場 文化福祉会館「まいん」（音楽祭・芸能祭）

主 催 大子町・大子町教育委員会・大子町芸術祭実行委員

✿作品の規格✿

	部門	作品数	規格	備考
美術展	日本画 洋画	2点以内	8号以上50号以内	・51号以上100号以内の作品は1点のみ出品可 ・額装とする
	デザイン	2点以内	5号以上50号以内	・額装またはパネル貼りとする
	彫刻 立体造形 工芸	2点以内	規格なし ※ただし、机上のものは、 50cm×50cm以内とする	
	写真	3点以内	4ツ切以上	
	書	2点以内	小画仙紙（120cm×70cm）以内とする	・額装または軸装とする ・B5判以内の釈文または読み下し文を付ける
文芸展	俳句	5句以内	短冊または色紙を使用する	・短冊掛けまたは額装とする
	短歌	5首以内	短冊または色紙を使用する	・短冊掛けまたは額装とする

○出品する作品は自己の作成したものとします。

○作品の展示については、各部門の実行委員の指示にしたがってください。

✿出演条件✿

○音楽祭における演奏時間は、1団体15分以内とします。

○芸能祭における出演時間は、個人の場合1人5分以内とし、団体の場合1団体15分以内とします。

○飛び入りでの参加は認められませんので、ご注意ください。

申込方法

- 申込期間 **7月3日（月）～8月18日（金）※土・日、祝日を除く**
※期間外の作品の申し込みは受け付けできませんので、ご注意ください。
- 受付時間 8：30～17：15
- 申込方法
 - ・中央公民館に備付けの申込書により実行委員会事務局（中央公民館内）にお申し込みください（電話不可）。
 - ・音楽祭および芸能祭は、団体調書（仕込み図、必要備品）を添付してください。
 - ・学校、社会福祉施設等は、団体でお申し込みください。
- その他
 - ・音楽祭および芸能祭において応募多数の場合は、実行委員会で調整します。
 - ・展示した作品は、会期中撤去することはできません。



✿問合せ✿

〒319-3551
 大子町大字池田2669番地 大子町立中央公民館内
 大子町芸術祭実行委員会事務局（担当 大森）
 TEL 0295-72-1148 FAX 0295-72-2016
 E-mail syougai@town.daigo.lg.jp

税

町税等の納税はお済みですか

下記の納期限および口座振替日は6月30日です。納税等がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が送られますのでご注意ください。



納付には、便利な口座振替がお勧めです。一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。ぜひ口座振替のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(バクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和5年5月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
ふき	3	左貫、中郷	検出せず	検出せず
みょうがたけ	1	小生瀬	検出せず	検出せず
ぜんまい	2	冥賀、左貫	検出せず	検出せず
はちく	3	池田、大生瀬、高柴	検出せず	検出せず
わらび	1	芦野倉	検出せず	検出せず
梅	1	袋田	検出せず	検出せず
ほていちく	1	浅川	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



山地災害防止の標語および写真コンクールの作品募集について

一般社団法人日本治山治水協会では、山地災害の防止や防災意識の高揚のため、山地災害防止の標語および写真を募集しています。

■募集期間 9月30日(土)まで

■テーマ

▽標語 山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼び掛けるもの

▽写真 ・山地災害を防止する治山施設や治山事業
・防災パトロールや避難訓練などの災害防止活動
・山地災害の状況や災害に関連のあるもので、地域や人々の生活との関連が表現されているもの

■応募方法 郵便ハガキ、メール(sanchiphoto@gmail.com)により応募できます。詳細は、URLよりご確認ください。<https://shinrinkagaku.jp/photo/>



問合せ 一般社団法人日本治山治水協会 TEL 03-3581-2288



合併浄化槽を整備して水辺の環境を守りましょう

わたしたちが、台所や洗濯、風呂、トイレ等から流す生活排水は、川や湖沼、海の水質汚濁の原因の1つになっています。単独浄化槽では処理されないトイレ以外の生活雑排水は、生活排水全体の有機汚濁(水質を汚濁させる汚れ分：※BOD)のうち70%以上を占めると言われています。

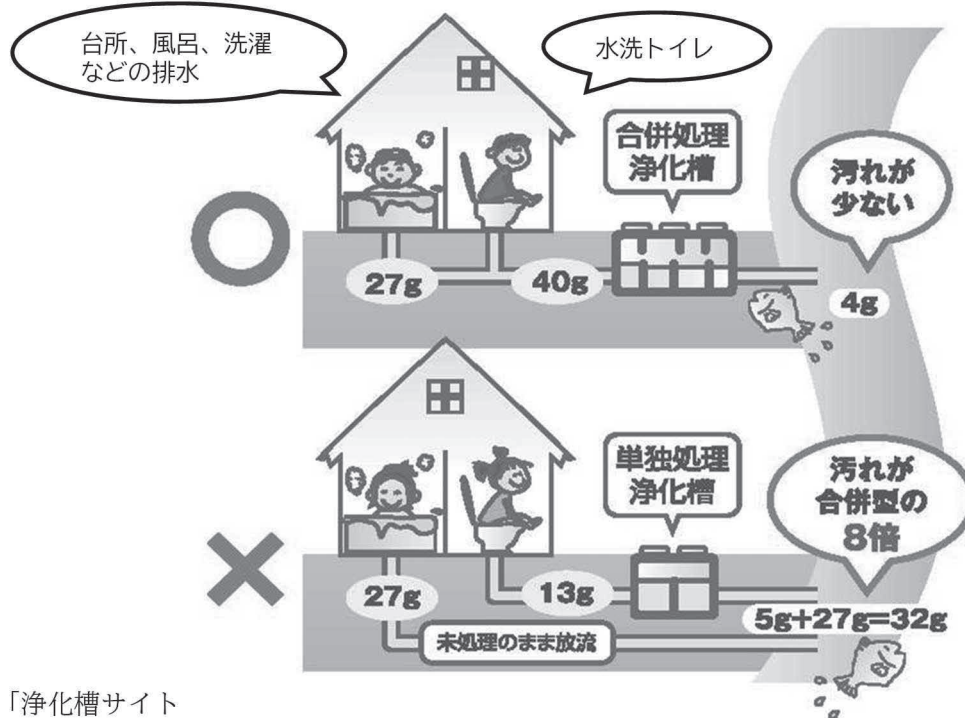
合併浄化槽とは、台所や洗濯、風呂などの生活雑排水をトイレの排水と合わせて処理できる設備のことで、その処理性能は下水道の終末処理場の高級処理と同等です。また家庭からの排水を各戸で浄化し、近くの公共水域に放流することから河川の水量が保たれるなど自然の生態系の維持に期待が寄せられています。

これらのことから、合併浄化槽の導入および単独浄化槽からの転換を推進するため、町が主体となって浄化槽の整備を行う市町村設置型浄化槽整備事業を推進しています。

設備工事にかかる費用負担を抑え、維持管理を町が行う浄化槽整備事業で、快適な生活と美しい環境をつくる合併浄化槽の導入をお考えの方は生活環境課までご相談ください。

浄化槽法の一部改正により、既存の単独浄化槽の使用者は合併浄化槽への転換等に努めるものとされています。

※BOD (生物化学的酸素要求量) …水質の汚濁を表す代表的な指標で、有機物を多く含んだ汚れた水ほどその数値が高くなります。



問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



認知症サポーター養成講座を開催します

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、その知識を地域に伝えるとともに、認知症の方やその家族を温かく支援する応援者のことです。認知症の症状やその予防、認知症の方と接する時の心構えを学びます。

- 日時 7月19日(水) 10:00~11:30
- 担当者 大子町地域包括支援センター 職員
- 定員 10人(要申し込み、先着順)
- 申込み 7月12日(水)までに電話等で地域包括支援センターにお申し込みください。
※定員になり次第、受け付けを終了とします。
- 場所 役場 行政棟1階 会議室
- 参加費 無料

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

相談

労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

- 日時 7月14日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など。

【いばらき就職支援センター】

- 日時 7月28日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00
 - 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
 - 内容 求人受け付け、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など。
- ※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



就職応援セミナー（オンライン）を開催します

仕事と子育て（家庭）の両立を目指し、仕事を探している方を対象としたセミナー（オンライン）を開催します。就職活動を始める準備や方法についての不安を解消しませんか？Zoomを使ったオンラインの開催です。小さなお子さんがある方もぜひご参加ください。

- 日時 8月3日（木）10:00～11:30
- 対象 仕事と子育て（家庭）の両立を目指し仕事を探している方
- 内容 準備編（働くための心構えと準備、子どもの預け先など）
- 定員 20人 ※先着順・事前申込制
- 参加費 無料
- 申込み 6月20日（火）～7月18日（火）までに、ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）の窓口または電話（TEL 0295-52-3185）で承ります。



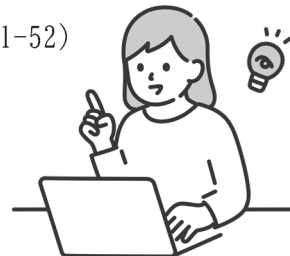
問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185
大子町観光商工課 TEL 72-1138



ひとり親家庭の母・父のためのパソコン講習会について

ひとり親家庭の母、父、寡婦の方の自立を応援するために、就職等に必要な知識や技能を身に付ける就業支援パソコン講習会を開催します。参加を希望する方は、郵送またはFAXにてお申し込みください。

- 期日 ▽初級 7月8日（土）・7月15日（土）・7月22日（土）・7月29日（土）
▽中級 8月5日（土）・8月12日（土）・8月19日（土）・8月26日（土）
- 時間 9:30～16:00（受付8:50～）
- 場所 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会（水戸市八幡町11-52）
- 定員 15人（定員を超えた場合は、抽選とします。）
※4日間出席できる方、パソコンで文字入力できる方。
パソコンは、当センターで用意します。
- 費用 1,000円
- 申込期限 初級 6月29日（木）必着、中級 7月27日（木）必着
※申込書はホームページ（<http://www.ibaboren.or.jp>）または役場福祉課にて配布します。
- その他 次の条件を満たす方は交通費が一部支給されます
ひとり親家庭等となって7年未満の方で前年度の所得が一定以下の方
※詳細については、参加者決定後にご連絡します。



申込・問合せ 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 ひとり親家庭等自立支援センター
〒310-0065 水戸市八幡町11-52
TEL 029-221-8497 FAX 029-221-8618（受付時間 月～金 9:00～17:00）



ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に町ホームページにて「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)のラックおよび中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所) TEL 0295-52-3185



無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がご答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 7月19日(水) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く。)
- 場所 役場会議室(個別に案内) ■定員 4人(要予約・先着順)
- 申込期間 7月11日(火)~7月18日(火) ■相談員 山口康夫氏(元国土館大学法学部教授)

※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:15~12:15、13:00~16:00)



ドローンサッカー体験会を開催します

ドローンサッカーを体験しませんか。

- 日時 8月6日(日) 10:00~12:00 ■場所 中央公民館 講堂
- 対象者 町内在住の小学生~高校生 ■参加費 無料
- 申込み 7月21日(金)までに教育委員会事務局生涯学習担当にお申し込みください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内) TEL 72-1148



倒木や土砂崩れなどを見かけたら

これから台風など雨の多い季節となり、倒木や土砂崩れなどの災害の危険性が高まる時期でもあります。

皆さんの身近な道路は災害時には避難路や物資の輸送など重要な役割を担っていますので、沿道にて樹木を所有している皆さんは、日ごろから点検と維持管理をお願いします。万が一道路への倒木や土砂崩れを見かけたら、それぞれ道路管理者までご連絡をお願いします。

また、倒木が電線にもたれかかっている場合は、危険ですので近寄らず電力事業者または、道路管理者にご連絡ください。

- | | | |
|---------------|----------------|------------------|
| 問合せ <国道および県道> | 大子工務所道路管理課 | TEL 72-1715 |
| <町道、農道、林道> | 大子町建設課 | TEL 72-2611 |
| <電線> | 東京電力パワーグリッド(株) | TEL 0120-995-007 |
| <電話線> | NTT東日本 | TEL 0120-444-113 |



自筆証書遺言書保管制度セミナーを開催します

遺言書をご自身で作成したいと考えている方、作成した遺言書を法務局に預けたいと考えている方を対象としたセミナーを開催します。

- 日時 8月8日(火) 13:30~
- 場所 水戸地方法務局常陸太田支局(常陸太田市山下町1221番地1)
- 定員 10人(先着順)
- 申込み 電話により水戸地方法務局常陸太田支局(担当 佐竹)までお申し込みください。



申込・問合せ 水戸地方法務局常陸太田支局 TEL 0294-73-0221



図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00から18:00までです。(休館日:毎週月曜日、木曜日)

■新しくいった一般書

- 「ChatGPT 対話型AIが生み出す未来」古川渉一、酒井麻里子著
- 「テムズとともに一英国の二年間」徳仁親王著
- 「保育士よちよち日記」大原綾希子著
- 「60歳のトリセツ」黒川伊保子著
- 「新・雲のカタログ 空がわかる全種分類図鑑」村井昭夫、鶴山義晃文・写真
- 「ぼんぼん彩句」宮部みゆき著
- 「街とその不確かな壁」村上春樹著

■新しくいった児童書

- 「とことんぎんねんないきもの事典 おもしろい!進化のふしぎ」今泉忠明監修
- 「ちいかわなぞなぞブック」ナガノイラスト、キャラぱふえ編集部編、高橋啓恵なぞなぞ製作
- 「カステラアパートのざらめさん」島村木綿子さく、コマツシンヤえ

※インターネットで所蔵が検索できます。(http://www.lib-eye.net/daigo/)



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123



住宅用火災警報器の点検・交換をしましょう

住宅用火災警報器は、家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、音声で知らせることで、あなたとあなたの家族の命を守ってくれます。住宅用火災警報器は、正しく動作しなければ取り付けた意味がありません。いざという時のために、日ごろから「点検」と「お手入れ」を行いましょう。



■点検方法

▽日常の手入れ

汚れを乾いた布で拭きましょう。油や煙で汚れている場合は、布を石けん水や中性洗剤に浸し、十分に絞ってから拭き取ってください。

▽動作確認

住宅用火災警報器本体のひもを引っ張るか、ボタンを押します。正常に作動している場合は、警報音が鳴ります。

■警報器の交換の目安は10年

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで誤作動や火災を感知しなくなることがあります。設置後10年を経過したものは、本体を交換しましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

まちなか情報コーナー 「筑波銀行大子支店 年金相談会」

年金に関するご相談を個別にお受けします。相談料は無料です。お気軽にご参加ください(予約優先)。ご来店時は、マスクの着用にご協力をお願いします。

■開催日時

7月5日(水) 10:00~12:00、13:00~15:00

■持参するもの

- ①年金請求書 ②雇用保険被保険者証(直近) ③預金通帳
- ④認め印 ⑤年金手帳 ⑥年金証書 ⑦マイナンバーカード
- ⑧ねんきん定期便

※⑤~⑧は配偶者分を含む。詳しくはお問い合わせください。

開催場所・問合せ 筑波銀行大子支店(大字大子755-6) TEL 72-1151

— 次回の発行は、7月5日(水)です。 —